

第3回小美玉市自治基本条例策定委員会

日時 平成18年12月23日(土)午後1時30分～午後4時00分

場所 玉里保健福祉センター 2階 視聴覚室

出席者 飯島委員長、片田副委員長、笹目委員、山西委員、高野委員、貝塚委員、藤枝委員、久保田委員、緑川委員、春田委員、滑川委員、沼田委員、百地委員、中野委員、大越委員、石田委員

欠席者 菊地委員、高木委員、長島委員

1. 前回の確認について

【第2回会議録について確認】

特に変更・訂正箇所等なく、了承された。

2. グループ討議

今回ワークショップを行うにあたり、元日本青年会議所の新井さん、山下さん、生川さんにお越しいただき、山西委員と共にワークショップリーダー及び記録係として参加いただいた。

【小美玉市の良い所、悪い所を出し合って、将来の都市像を考える】

2グループに分かれ、都市基盤・生活環境・保健福祉・産業・教育・コミュニティそれぞれの良い所、悪い所の意見をだした。ワークショップの内容は別紙のとおり。

Aグループまとめ：良い所が多く出た、環境の部分では豊かな自然を持ち合わせているという所、産業では各地区で酪農、水産、養豚、養鶏など行われ、素晴らしい環境を持っている。教育についても玉里地区では給食で地産地消が進んでいて、学校教育もいい制度がある。合併によって若干の格差はあるが、今後埋めていけばよいと思う。コミュニティも美野里地区は特に交流がうまくいっている。

良い所を見ると非常に将来性の高い市だとわかる、悪い所は1つ1つ潰していけば新しい政策などもでてくるのではないかな。

Bグループまとめ：悪い意見が多くてだが、これから潰していくことで目標が見えて良いことだと思う。良い部分では生活環境、自然が素晴らしいと痛感する。悪い部分では特にコミュニティの分野で、合併後の旧町村間でのバランスの調整が今後のテーマになるのでは。

3. 全体討議

【自治基本条例に対する位置づけ】

- ・最高規範性、条例の名称、語尾はですます調にするか

事務局より、条例の位置づけは最高規範とし、正式名称は小美玉市自治基本条例、文章はですます調とする案を委員会へ提出。

(質疑)

教育の場合の教育基本法のようなものとイメージするがどうなのか？

(回答)

最高規範ということで、条例の中でも上位に位置する条例、小美玉市の憲法を位置づけるということになると思う。一般の条例と同じ考え方をすると、そこまでの位置づけを謳わずに尊重という表現をする場合があるが、この条例は小美玉市の最高の条例という意味合いで作っていききたい。

(質疑)

条例とは法のもとにあるものだが、自治基本条例のうえに法はあるのか？普通、法があり条例がある、条例は法を侵すことはできない。条例は議会の議決をもらわなくてはならない。

(回答)

自治基本条例の上になる法はない。

(質疑)

一般の条例はこれに基づいて作られるのか？

(回答)

自治基本条例は今から作るものであって、既に条例は幾つもできているがすべてが自治基本条例に規定したものではない。例えば男女共同参画関係の条例も今後作る予定があり、自治基本条例の中で男女共同参画が規定されれば、男女共同参画の条例にその内容が明記されることになる。

自治基本条例が他の条例にのっとり作られることはないが、これが出来たことにより、他の条例が影響を受ける形になる。

(質疑)

最高規範となると、例えば、「条例の中で委員の公募をする場合男女同数を原則とする」と明記した場合、他の委員会で男性ばかりの場合には条例の改正をしなければならないのか？

(回答)

規定の仕方によるが、自治基本条例で細かく規定するとそういう可能性もでる。今後ワーキングチームで内容の判断も含めて練ったものを、策定委員会へ挙げて検討いただく形になる。

(質疑)

他の自治体で会議は公開原則と規定している所もあるが、なるべく使わないほうが良いのか？

(回答)

公開条例もあるので、そういったものを作る必要も出てくる。自治基本条例のほかに関連してくる条例も新たに作っていく可能性もでてくるので、ワーキングチームで条例の整備も合わせて進めていき、皆さんにご検討いただく形になる。自治基本条例の作り方で影響があるのは今ある条例だけではなく、新しく条例や規則をつくる可能性もある。

(提案)

条例はですます調とあるが、文書の作り方が難しく、抽象的になってしまう場合もある。である調のほうが簡単で、ある程度制限もできる。今後、ですます調、である調 2 つの方法で検討し、最後に決定してはどうか？

(回答)

である調とですます調で進めていき、皆さんの結論が出たところでどちらかに絞ることは可能なので、よろしければ 2 通りで進めさせていただく。

協議の結果、条例の位置づけは最高規範とし、正式名称は「小美玉市自治基本条例」とした。また、ですます調、である調の 2 通りで策定を進めていき、最終的に判断することとした。

4. 次回ワークショップ内容説明

- ・事務局より、次回行うワークショップテーマの内容について説明

(意見要望)

他の自治体の事例を資料としていただきたい

(回答)

他自治体でワークショップを行った資料を次回開催通知に同封します。

(質疑)

3つのテーマを行うのに時間はどのくらいを事務局として考えているか？

(回答)

テーマが3つあるので、3つのテーマ全で行うと時間が足りない各グループ2テーマずつ行ってもらえるか、次回にずらすことも可能なので、できる範囲でやっていきたい。

・次回ワークショップも今回のグループ編成で行うこととした。

5. 次回策定委員会の開催等について

土日、祝日だと出席するのが難しいという意見もあり、次回開催日時は1月30日(火)午後1時半開催。会場は美野里地区とし、詳細は開催通知に明記することとした。

6. その他

・高野委員より素案についての説明

今の時点で考えると、こうなるのではないかと思い作成した。普通は自然が豊かになったら生活は不便になるし、生活が便利なところは自然が貧弱であるが、今から心がければ小美玉市は両立が考えられるのではないかと、というような所で条例の一部にどうかと思い提出させていただいた。